

| 番 号 | 案 件 名 | 提出年月日 | 区 分 | 内 容 説 明 |
|----------------------|--|--------|---------|---|
| 【諸般の報告】 | | | | |
| 報告第5号 | 専決処分報告について 委任専決第5号 公用車事故における和解について (公用車による車両物損事故) | R1.6.5 | 本会議報告 | 国道161号上で、右折しようとしていた市職員が運転する公用車を、相手方車両が追い越そうとしたところ接触し、公用車を損傷した。 損害賠償金は不要 過失割合 10% |
| 報告第6号 | 専決処分報告について 委任専決第6号 請負契約の変更について (今津総合運動公園グラウンド拡張整備工事) | R1.6.5 | 本会議報告 | 契約金額 455,760,000円に対し7,987,680円の増額 (10%以下・1,000万円以下) 変更後契約金額 463,747,680円 主な変更内容 河川管理用道路への側溝新設による増 |
| 報告第7号 | 専決処分報告について 委任専決第7号 損害賠償額の決定および和解について (公用車による人身事故) | R1.6.5 | 本会議報告 | 市職員が運転する公用車が、国道161号を横断する際一旦停止を怠り、右側から走行してきた相手方車両と衝突した。 賠償金 124,483円 |
| 報告第8号 | 専決処分報告について 委任専決第8号 財産の取得価格の変更について (高島市役所本庁舎カウンターの購入) | R1.6.5 | 本会議報告 | 契約金額 29,138,400円に対し2,883,600円の増額 (10%以下・1,000万円以下) 変更後契約金額 32,022,000円 主な変更内容 カウンター出入口の変更および会計課カウンター上にアクリル板追加による増 |
| 報告第9号 | 平成30年度高島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について | R1.6.5 | 本会議報告 | 平成30年度の一般会計に係る繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき調製した、繰越明許費繰越計算書を議会に報告するもの。 一般会計繰越額 1,475,713,000円 |
| 報告第10号 | 平成30年度高島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について | R1.6.5 | 本会議報告 | 平成30年度の下水道事業会計に係る繰越事業費について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、下水道事業会計予算繰越計算書を議会に報告するもの。 繰越額 53,200,000円 |
| 【人事案件】 | | | | |
| 同意第4号 | 高島市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するため地方税法第404条の規定により設置する固定資産評価員の選任について、同条第2項の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第5号から 同意第11号まで | 鶴川財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、鶴川財産区管理委員7名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第12号から 同意第18号まで | 打下財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、打下財産区管理委員7名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第19号から 同意第25号まで | 鴨財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、鴨財産区管理委員7名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第26号から 同意第32号まで | 宮野財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、宮野財産区管理委員7名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第33号から 同意第37号まで | 野田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、野田財産区管理委員5名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第38号から 同意第43号まで | 武曾横山財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、武曾横山財産区管理委員6名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第44号から 同意第50号まで | 高島財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、高島財産区管理委員7名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第51号から 同意第55号まで | 富坂財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、富坂財産区管理委員5名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第56号から 同意第61号まで | 高島・畑財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、高島・畑財産区管理委員6名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第62号から 同意第68号まで | 黒谷財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、黒谷財産区管理委員7名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第69号から 同意第74号まで | 鹿ヶ瀬・黒谷財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、鹿ヶ瀬・黒谷財産区管理委員6名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第75号から 同意第80号まで | 畑財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、畑財産区管理委員6名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第81号から 同意第86号まで | 黒谷・畑財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年6月30日をもって現委員の任期が満了することから、黒谷・畑財産区管理委員6名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 同意第87号から 同意第93号まで | 荒谷山財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 本年7月11日をもって現委員の任期が満了することから、荒谷山財産区管理委員7名の選任について、高島市財産区管理会条例第3条の規定に基づき同意を求めるもの。 |
| 【議決案件】 | | | | |
| 議第34号 | 専決処分につき承認を求めることについて (高島市税条例等の一部を改正する条例) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、そのうち個人市民税の住宅借入金等特別税額控除に係る規定のほか、所要の規定整備、引用条項のずれ、読み替え規定の整備等を、法の施行期日にあわせて平成31年4月1日から施行するため、平成31年3月31日に専決処分を行ったことに対して承認を求めるもの。 |
| 議第35号 | 専決処分につき承認を求めることについて (高島市税条例の一部を改正する条例) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、そのうちふるさと納税制度の見直しに係る規定が同年6月1日に施行されたことに伴って行う税条例の規定整備を、法の施行期日にあわせて令和元年6月1日から施行するため、令和元年5月28日に専決処分を行ったことに対して承認を求めるもの。 |
| 議第36号 | 専決処分につき承認を求めることについて (高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 地方税法施行令等の一部を改正する省令が平成31年3月29日に公布され、そのうち国民健康保険の被保険者間の保険料負担の公平の確保と中低所得層の保険料負担の軽減を図るため、国民健康保険税の限度額の見直し等を行うための改正を、省令の施行期日にあわせて平成31年4月1日から施行するため、平成31年3月31日に専決処分を行ったことに対して承認を求めるもの。 |
| 議第37号 | 専決処分につき承認を求めることについて (高島市過疎地域に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成31年3月30日に公布され、課税免除の対象となる特別償却設備の整備期間について、平成33年3月31日までに期限を延長するための改正を、省令の施行期日にあわせて平成31年4月1日から施行するため、平成31年3月31日に専決処分を行ったことに対して承認を求めるもの。 |
| 議第38号 | 専決処分につき承認を求めることについて (高島市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が平成31年3月30日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、課税対象となる施設の適用期限を平成33年3月31日まで延長する改正を、省令の施行期日にあわせて平成31年4月1日から施行するため、平成31年3月31日に専決処分を行ったことに対して承認を求めるもの。 |
| 議第39号 | 専決処分につき承認を求めることについて (平成30年度高島市一般会計補正予算(第11号)) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 繰越明許費の追加 1件(文化的景観保護推進事業 2,603千円) |

| 番 号 | 案 件 名 | 提出年月日 | 区分 | 内 容 | 説 明 |
|---------------|--|--------|-------------|--|----------------------------------|
| 議第40号 | 専決処分につき承認を求めることについて (平成31年度高島市一般会計補正予算(第2号)) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 補正予算 <歳入の内容> 財政調整基金繰入金 <歳出の内容> 消防施設整備事業(高規格救急自動車の購入) | 19,700千円 19,700千円 19,700千円 |
| 議第41号 | 損害賠償の額を定め、和解することにつき議決を求めることについて (市道消雪装置の散水による家屋および家財損傷事案) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 市道湖岸線の消雪装置の散水が、相手方の所有する家屋の2階にかかり、外壁等を汚損し窓からの浸水により家財類に損害を与えた事案について、その損害賠償の額を定め、和解しようとするもの。 損害賠償額 2,697,391円 | |
| 議第42号 | 財産の取得につき議決を求めることについて (水槽付消防ポンプ自動車) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 水槽付消防ポンプ自動車(放水塔及び救助バスケット搭載)1台の購入 取得金額 89,532,000円 購入先 滋賀県高島市安曇川町西万木1079番地3 株式会社斉藤ポンプ工業 安曇川営業所 所長 枝 善行 | |
| 議第43号 | 契約の締結につき議決を求めることについて (新旭南小学校大規模改造建築工事) | R1.6.5 | 委員会付託省略 | 契約金額 268,920,000円 相手方 高島市新旭町安井川166番地 平田建設株式会社 工事内容 普通教室棟改修工事 1式 | |
| 【条例案件】 | | | | | |
| 議第44号 | 高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 総務常任委員会付託 | 国土利用計画の策定に際し、市民および学識経験者等の外部有識者から広く意見を取り入れ、総合的な観点から調査審議を行うため、附属機関として「高島市国土利用計画策定委員会」を新たに設置することに伴い、高島市附属機関設置条例の改正を行うもの。 | |
| 議第45号 | 高島市税条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 総務常任委員会付託 | 平成31年3月29日に公布された地方税法等の一部を改正する法律に伴い、個人住民税の非課税措置の対象に単身児童扶養者を加えるほか、軽自動車税環境性能割の税率を所定の期間、軽減する措置を講ずる等、所要の改正を行うもの。 | |
| 議第46号 | 高島市火災予防条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 総務常任委員会付託 | 住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日に公布され、住宅用火災警報器等の設置の免除に関する事項が見直されたことに伴い、省令に合わせ所要の改正を行うもの。 | |
| 議第47号 | 高島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 文教福祉常任委員会付託 | 災害弔慰金の支給等に関する法律が改正され、被災者支援の充実が図られたことに伴い、災害援護資金の貸付け利率および返還に関して所要の改正を行うもの。 | |
| 議第48号 | 高島市介護保険条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 文教福祉常任委員会付託 | 介護保険法施行令が改正され、低所得者の保険料軽減の強化が図られたことに伴い、介護保険料の軽減に関して所要の改正を行うもの。 | |
| 議第49号 | 高島市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 文教福祉常任委員会付託 | 消費税法が改正され、消費税および地方消費税が10月1日から引き上げられることから、高島市介護保険施設「陽光の里」における診断書料、証明書料および死体処置料について、外税方式とする所要の改正を行うもの。 | |
| 議第50号 | 高島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 文教福祉常任委員会付託 | 消費税法が改正され、消費税および地方消費税が10月1日から引き上げられることから、高島市民病院における使用料および手数料について、外税方式とする所要の改正を行うもの。 | |
| 議第51号 | 高島市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 産業建設常任委員会付託 | 消費税法が改正され、消費税および地方消費税が10月1日から引き上げられることから、し尿処理手数料の改正を行うもの。 | |
| 議第52号 | 高島市マキノ高原自然体験交流施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 産業建設常任委員会付託 | 市が管理する温泉施設の開館時間の統一を図るため、マキノ高原自然体験交流施設の開館時間を他の温泉施設(朽木温泉てんくう、白谷温泉八王子荘)にあわせ変更するもの。 | |
| 議第53号 | 高島市景観の形成および景観計画に関する条例の一部を改正する条例案 | R1.6.5 | 産業建設常任委員会付託 | 太陽光発電施設等の再生可能エネルギー発電施設の設置に関し、届け出対象範囲の明確化および景観への配慮等を求めるため、所要の改正を行うもの。 | |
| 【予算案件】 | | | | | |
| 議第54号 | 令和元年度高島市一般会計補正予算(第3号)案 | R1.6.5 | 予算常任委員会付託 | 補正予算 94,000千円(0.3%増) <歳入> 国庫支出金 56,429千円 県支出金 11,816千円 繰入金 12,157千円 諸収入 4,198千円 地方債 9,400千円 <主な歳出> 私立保育園等施設整備補助事業 41,342千円 介護保険事業特別会計繰出事業 31,244千円 ひとり親家庭福祉事業 4,095千円 小学校大規模改造事業 9,997千円 <地方債> 追加 1件 | |
| 議第55号 | 令和元年度高島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)案 | R1.6.5 | 予算常任委員会付託 | 補正予算 1,608千円(0.0%増) <歳入> 国庫支出金 1,041千円 一般会計繰入金 31,244千円 介護保険料 △30,677千円 <主な歳出> 一般管理事業 1,587千円 | |
| 議第56号 | 令和元年度高島市水道事業会計補正予算(第1号)案 | R1.6.5 | 予算常任委員会付託 | 【資本的収支】 <主な収入> 企業債 118,800千円 <支出> 水道施設整備事業 135,388千円 | |